

預金業務

いつでも自由に出し入れができ、いろいろな自動支払いや自動受取ができる普通預金や総合口座、まとまった資金を確実に増やせる定期預金、目的に合わせて貯蓄する定期積金など、いろいろな商品をお取り扱いしております。

融資業務

事業者のお客さまには、事業に必要な設備・運転資金を、個人のお客さまには住宅資金・マイカーローンなど、さらに事業者カードローン・個人向けカードローンなど、いろいろな商品をお取り扱いしております。

内国為替業務

全国の金融機関への送金・振込、代金取立などをお取り扱いしております。全国各地の信用金庫・銀行等がオンラインで結ばれ、迅速・正確にお取り扱いしております。

証券業務

お客さまの資金運用ニーズの多様化が進んでおり、このようなご要望にお応えできるよう個人向け国債の売買業務をお取り扱いしております。

保険業務

学資保険や個人年金保険、住宅ローンご利用のお客さまに対しては長期火災保険など、いろいろな損害保険および生命保険の募集販売を行っております。

相談業務

地元企業の健全なる発展のため、企業経営の相談・支援を行う「企業支援課」を立上げ、経営支援体制を整えております。

その他の業務

国の歳入金、地方公共団体の公金収納に係る業務をお取り扱いしております。外貨両替業務をお取り扱いしております。貸金庫業務をお取り扱いしております。

代理業務

以下の代理業務を行っています。

信金中央金庫、国民生活金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、中小企業退職金共済、建設業退職金共済など

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

